

長野県社保協ニュース <21-16>

2017年1月17日(火) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

第193通常国会=高齢者狙い撃ち国会 1/20開会・6/18閉会~150日間の論戦



1月20日から150日間の会期で始まる第193通常国会には、医療介護の改悪法案と関係予算の削減を狙った予算案が上程されます。これらは、高齢者を狙い撃ちした医療・介護の保険料・窓口負担の引き上げと給付制限攻撃です。この法改悪と予算削減措置が実行されるなら、この間の制度改悪・予算削減によって痛みつけられた内容に加え、必要な医療・介護のサービスが受けられない深刻な事態が予想され、若者の将来不安や家族介護の負担が増幅されます。

医療保険分野では、医療費負担の月額上限を定める「高額療養費制度」では、2017年8月から一定の以上のある70歳以上を対象に負担額を引き上げて220億円削減(予算措置)、75歳以上の後期高齢者医療では、低所得者の保険料を5割軽減する特例を2017年4月から2割に縮小。扶養家族だった人の保険料を9割軽減する特例も、7割して190億円削減(予算措置)します。療養病床に入院する65歳以上の居住費(水光熱費)を引上げて20億円を削減(予算措置)。中小企業の従業員らが加入する「協会けんぽ」への国庫補助も320億円削減(法改正)。超高額の抗ガン剤薬「オプジーボ」の

値下げで200億円削減(薬価改定・予算措置)などです。

介護保険分野では、40歳~64歳が支払う保険料を収入に応じた「総報酬割」に見直して440億円削減(法改正)、単身世帯の場合収入383万円以上(2人以上520万円以上)の人の利用料負担額の3割に引き上げ(法改正・18年実施予定)。高額介護サービス費の自己負担上限の引き上げ(予算措置)などです。

関係団体や国民の批判が多く、今回改悪を先送りした項目のうち麻生財務相と塩崎厚労相との閣僚折衝(12月19日)で合意した2018年度以降に実施する新たな医療・介護の改悪項目は以下の通りです。

医療分野では、■金融資産の保有に応じた負担の見直し■紹介状なしの大病院受診時の定額負担の対象病院の拡大■かかりつけ医以外の受診時の定額負担の導入■市販薬類似薬の保険給付の見直しなど、介護分野では、■通所介護などの保険給付の見直し■要介護1・2の生活援助を総合事業へ移行■介護給付費などを削減した自治体への財政優遇 などです。

こうした高齢者を狙い撃ちした医療介護の大改悪に対して、中央社保協は、「これ以上、いのちを削らせない」をスローガンに通常国会に向けた新しい署名運動を提起しています。長野県社保協は、来る2月4日(土)第22回総会を開き、改悪阻止に向けた意思を確認し合います。総会では記念講演として立教大学の芝田英明氏を迎えて「医療・介護改革の本質を問う」と題する講演を予定しています。大きく成功させ、春からの大運動に立ち上がりましょう。

長野県社保協第22回総会・公開記念講演会

2017年2月4日(土) 長野市生涯学習センター3階~4階学習室

総会: 10時~12時 記念講演会: 13時~15時(予定)

記念講演会「医療・介護改革の本質を問う」

講師: 芝田 英昭氏(立教大学教授)

